

入所生活セットのご案内

入所生活に必要な衣類をはじめ、日用消耗品をセットしたサービスをご利用ください。施設職員が必要時にサポートさせていただきます。（セット加入時についてくる日用消耗品セットは、一層の快適生活をご提供いたします。）

入所生活セット（Cセット）の内容

衣類・タオル・バスタオルセット

440円 × 契約日数

※税込、日額制となります。



- 持込衣類の洗濯（定期的に対応します。）
- 室内着等の利用
（入所者の状態に合わせて使い分けいただけます。）
- タオルの利用（1枚/日毎日お配りいたします。）
- バスタオルの利用
（入浴・介助入浴時自由にお使いいただけます。）

日用・消耗品セット（加入者すべてがご利用いただけます。）



ティシュペーパー



スポンジブラシ



ハミガキティシュ



歯ブラシ・歯みがき粉



ウエットティシュ



蓋つきコップ（ストロー）・吸飲み



お風呂セット
（シャンプー・ソープ等）

※上記日用消耗品や口腔ケア商品は、必要なときに職員がお配りいたします。

ご協力とご理解ください。

- 快適な入所生活と衛生上の都合の為、当サービスの積極的なご利用をお願い申し上げます。
- 持ち込みの衣類については、入所者の嗜好を尊重いたします。
品質によっては、洗濯できないものもあります。

入所生活セットのサービス内容について

Point 1. 契約と請求の仕組み

ご案内の入所生活セットについて、西日本医療サービス株式会社が入所者と直接契約をさせていただき、契約内容に従って、弊社が入所者に請求させて頂くシステムです。申込みいただければ、必要な日常衣類のケアと必要消耗品を外部から持ち込むことなく、快適な生活を送ることができます。契約申し込みについては入所者任意で、請求単価は安心の日額制となります。

Point 2. 支払方法

施設・病院の窓口ではお支払できません。コンビニ・郵便局振り込みのお支払いとなります。請求内容は日額制ですが、長期入所であっても月末に一度締め切り、請求書をご指定の住所に送付させていただきます。請求書が届きましたらすみやかにお支払いください。

Point 3. 申し込みについて

入所者からのサービス申し込みについては、施設内の所定部署にてお願い致します。サービスの開始は、入所日を一日目(0時から24時を持って一日とする)として退所日までをレンタル・使用日数といたします。

Point 4. 退所等終了・変更手続き

退所が決まりましたら、サービスの終了手続きをお願いいたします。サービス終了の手続きや、外泊や一時帰宅(2泊3日から1日減算とする)など利用内容の変更の際には、所定の届け出が必要です。詳しくは職員へ申出ください。

入所生活セット料金のお支払いについて

ご請求書は、月末締めでご利用月翌月の10日頃にご指定住所へ郵送させていただきます。

(ご利用が複数月にわたる場合も、毎月末に請求締めを行い月ごとのお支払いとなります。)

施設の入所費用とは別のお支払いとなります。

(施設窓口でのお支払いはできません。)

料金のお支払い方法はコンビニ・郵便局振り込みとなります。

(請求書に振込用紙を同封いたします。お近くのコンビニエンスストア等でお支払いください)

入所生活セットの請求に関するお問い合わせ窓口

【運営管理・業務委託会社】



西日本医療サービス株式会社

フリーダイヤル0800-170-5300